

ワーカーズコープちばは、1987 年に「船橋地域中高年雇用福祉事業団」として設立され、以来、人と地域に必要な仕事をつくり・働く協同組合として出発しました。

当時の設立趣意書には、

- 居住する人たちの「協同」の関係をあらためて問い直す
- 消費生協・市職労・医療生協をはじめ団地自治会など諸団体との協力関係を深めることで、まちづくりを進める
- 地域の中高齢者がそれまでに培ってきた知識や技術を生かし、仕事をおこし、自らの労働条件の改善や要求の実現を図る

ことが掲げられています。以来 34 年にわたり地道な仕事おこし、地域福祉事業等を通じたまちづくりへの取り組みを広げる中で、7 人から始まった活動は組合員約 220 人、4.7 億円の事業に広がってきました。

さらに、昨年には長年の念願であった「労働者協同組合法」が国会で成立しました。ワーカーズコープちばは 2000 年に介護保険事業を行うため企業組合法人を取得した際も、近い将来に労働者協同組合法が制定されることを念頭に、清掃や物流事業は任意団体の「労協船橋事業団(現・ワーカーズコープちば)」として事業を継続してきました。結果として、20 年という年月がかかりましたが、「協同労働の協同組合ネットワークちば」の千葉県内での活動や、日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会による粘り強い法制化運動の成果として、全ての政党・会派が賛同して法律が制定されました。労働者協同組合法の制定は、設立当初からの私たちの願いであり、私たちの目指してきた「協同労働」が法律として社会的に認められた証でもあります。

私たちは、先人たちの設立時の想いを受け継ぐと共に、この 34 年間に生まれた社会の新たな課題(少子高齢化と人口減少、生活困窮者の増大、原発災害を受けての経済や産業の転換、地震や台風など大規模自然災害など)に向き合い、組合員が協同して働き、地域に必要な仕事をさまざまな人々と一緒に作るワーカーズコープの実践をより豊かに広げ、法律が施行される 2022 年に向け、労働者協同組合法人への移行を進めます。

さらに昨年度、世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、いつ終息するか先が見えない状況です。職場内での交流や会議の持ち方にも多くの制約がありますが、私たちの仲間の健康と仕事を、今後も守り・続けていくことと、仕事や生活が破壊された人たちと一緒に新しい仕事づくり・地域づくりに挑戦することが私たちに求められています。

以下、3 点の重点方針を掲げます。

<重点方針 1>

「みんなが経営に参加し、安定した経営基盤をつくる」

前年度に引き続き、各職場での経営改善が進みました。しかし、経営状況については、理事や職場責任者のみが関心を持つ職場も少なくありません。また、原価率は改善しても、運転資金は引き続き厳しい

状況です。自分たちの仕事を継続させ、さらに労働条件を改善し、地域に必要な仕事を新たに創り出していくために、原価率指標を守り、剰余を増やすことと、出資による自己資本の拡大に努めます。

引き続き、以下の方針を各エリア・職場で取り組みます。

<2021 年度方針>

- 毎月の団会議で、年度当初の予算と実際の経営実績の比較をできるようにして、経営状況について把握し、評価できるようにする。(継続)
- 職種ごとの経営指標(原価率)をもとに、健全経営に努める。(継続)

<消費税込原価指標>

	原価率	一般管理費率	利益率
清掃・運転・駐車場	85.0	12.0	3.0
食・売店	97.0	2.0	1.0
介護・福祉	85.0	12.0	3.0
生協物流	85.0	12.0	3.0
委託事業(行政等)	85.0	12.0	3.0
その他	85.0	12.0	3.0
社会連帯活動	97.0	3.0	0

- ワーカーズコープの経営についての学習会を職場ごとに行う。(継続)
- 全組合員が、給与の2か月分を目標に増資に取り組む。

<重点方針 2>

「多様な人が働ける職場づくり」

少子・高齢化、人口減による労働人口の縮小、非正規労働の拡大、など働く場の課題は様々に広がっています。一方で、現在の新型コロナウイルスの影響で、働く場を失い、生活に困窮する人が続出しています。

また、障がいのある人、外国人、子育て中の人、様々な困難を抱えた人、さまざまな人たちが一緒に働くためにはどうするか?という課題に引き続き取り組んでいきます。

<2021 年度方針>

- 人材募集の方法や就労時間の見直しなどを、職場ごとに話し合う。(継続)
- 「人が辞めない職場、働き続けられる職場」をつくるために工夫できることを出し合う(継続)
- 職業訓練講座に理事や各職場の責任者等が積極的に関わり、ワーカーズコープちばの働き方や仕事について伝え、仲間を増やす。
- 地域若者サポートステーション、生活困窮者自立支援窓口、特別支援学校、就労移行支援事業所など、働きにくさを抱えた人の支援機関との連携をさらに強める。(継続)
- 「働き方改革」を進め、時間外労働を減らし、年次有給休暇の計画的な取得を進める。

<重点方針 3>

「既存の事業から一步踏み出して、新しい仕事・働く場を増やす

既存の事業の中で見えてきた地域の課題やニーズにどう応えていくか？委託事業や制度事業の枠の中だけで満たすことのできないさまざまな問題があります。エリア全体として、各職場が交流・連携し、新しい仕事の可能性を探すことも必要です。

2021年度は、新型コロナウイルスの影響で日本全体の経済が大きく落ち込み、多くの人が失業・困窮化することが懸念されています。今から50年以上前に、失業者の運動として始まったワーカーズコープが、今こそ地域に必要な仕事をおこし、新しい多くの仲間が働く場づくりを行う時です。

<2021年度方針>

- エリアの中で、新しい「地域福祉事業」をおこす。

既存の事業を発展させるとともに、地域の人々の生活(食や住まいなど)に関わる新しい仕事をおこす。

- 既存の職場が連携してできる仕事・活動をはじめる。(継続)

地域の職場同士が連携することで、新しい仕事おこしに取り組む。

- 地域のくらしと仕事に結んだ社会連帯活動として、各エリアで以下の社会連帯活動に取り組む。(継続)

- フードバンク活動
- コミュニティサロン活動
- 子ども食堂・地域食堂
- 制服バンク
- その他

事業実施方針

1. 事業の安定・事業拡大

(目標数値)

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
事業高	4.5億円	4.78億円	4.68億円	4.34億円	4.7億円	5.0億円
総原価率	105.6%	102.0%	105.3%	98.4%	95%	94%

1) 財政基盤強化(運転資金、新規事業開発資金)

●運転資金

5億円の事業高を実現するために必要な運転資金として5千万円の現金・預金の実現を目指します。

●出資金

自分の給与の2ヶ月分を目標に全組合員が増資に取り組めます。特に、達成率の低い職場での計画的な増資に取り組めます。

●自立積立金

経常黒字を実現し、利益（剰余）の一定部分を新規事業や赤字補填の目的で積み立てます。

●借入れ

新規事業の立ち上げ、赤字事業の補填等を目的として、〇〇〇万円を上限として、借入れできるものとします。

2) 組織体制の改革・エリア制の導入

●エリア体制の確立に向けて

- * 各エリアでの理事の選出
- * 職場責任者の全職場での選出
- * エリア会議（月 1 回）、団会議（月 1 回）の定例開催
- * エリアの事業計画・収支計画の作成（エリア事務所等の予算化）

2. 既存事業の基盤強化

1) 総務・経理業務の効率化（IT 化）

- 組織・事業規模の拡大に合わせ、総務・経理業務等の効率化（IT 化も含む）を進めます。
- また、各職場と本部の情報共有等のためのインフラや機器の整備を行います。

2) 人材の募集

- 紹介制度の継続
組合員による紹介制度を活用して、人材の確保を行います。
- 地域でのつながりから
さまざまな地域活動やネットワークに参加する中で、ワーカーズコープちばの活動を伝え、一緒に働く仲間を増やします。
- 就労支援機関、就労支援事業などとの連携
生活困窮者自立支援事業や地域若者サポートステーション、就労移行支援事業所などの支援機関等との連携を深めます。

3) 研修・交流

①職種ごとの研修・交流

清掃、運転、生協物流、介護、相談（生活困窮）など、複数職場がある事業について、共通の研修や交流会を行います。

②新人研修

新人研修は、前年度同様行い、全員が受けられるようにします。

③理事研修

7 月ないし 8 月に理事研修を行います。

④事務局研修

定期的に事務局員の研修を行います。

⑤全国的な会議・研修

ワーカーズコープ連合会の全国的な会議・研修等に参加します。

4) 人事・働き方

- 事務局員、常勤組合員を中心に、他職場への異動が出来るよう、働き方や給与体系等を整備します。
- 既存の働き方に加え、短時間就労や時間有給など、組合員のライフスタイルや生活環境に合わせて働きやすい働き方を検討します。

5) リモートワーク、リモート会議等の円滑な実施

コロナ対策として、リモートワーク、リモート会議、研修等が円滑にできるよう、各種規則や規定の整備、機材の準備などを行います。

3. 県内での協同労働の拡大

1) 県内協同労働組織との連携強化

法施行までに、「協同労働の協同組合ネットワークちば」として千葉県協同組合提携推進協議会に参加し、他協同組合との協力連携を進めます。

2) 「労働協同組合法」の施行に向けて

- ・ ワーカーズコープちば、企業組合労協船橋事業団の新法人への移行準備を行います。
 - 任意団体「ワーカーズコープちば」の事業を企業組合労協船橋事業団に移行し、その後、労働者協同組合法人に移行します。(別途議案)
- ・ 「協同労働の協同組合ネットワークちば」の活動を通じて、県内の協同労働組織への法制化対応支援を行います。(協同労働推進ネットワークの設立準備)
- ・ 新しく首長が変わった千葉県・千葉市をはじめ、県内自治体との懇談等も含め法制施行に向けた支援を要請します。
- ・

4. 社会連帯活動の取り組み

① 地域の暮らしと仕事に結んだ活動

フードバンク、子ども食堂など、ワーカーズコープちばが取り組んできた活動が、コロナ禍の中で大きくクローズアップされてきています。私たちは、単に自分たちの仕事を高め、生活の質を向上させるだけでなく、地域の課題や人日の願いから、新しい仕事おこしに取り組んでいきます。事業ベースには乗らないが、社会的なニーズの高い事業も含め、地域の人々と連携・連帯して、活動に取り組めます。

- フードバンクちば
- コミュニティサロンきずな
- 子ども食堂(おむすび食堂ほか)
- ふなばし制服バンク
- オアシス(野呂)農場
- その他

② 地域の諸団体との連携

自治会などの地域団体の他、ともに地域づくりを進める諸団体とのネットワークをワーカーズコープちば全体として、また各エリアで進めます。

1) 地域団体

高根台団地自治会等地域組織や二和病院友の会などとの連携を引き続き進めます。また、制服バンクや映画上映等につながった地域団体との連携を広げます。

2) 事業者・業界団体等

船橋市訪問介護事業者連絡会、千葉県生活困窮者支援実務者ネットワーク、中核地域生活支援センター連絡協議会ほか、事業者や業界団体と連携し、政策提言や研修等に取り組みます。

3) 協同労働の協同組合ネットワークちば

法制化を前提に、ワーカーズコープ・センター事業団、ワーカーズコレクティブ千葉県連合会、千葉県労働者福祉協議会などと連携を強めます。

③ 全国的な連帯

- 東日本大震災等の被災地への支援を継続して行います。
- 県内および県外での自然災害等の被災者への支援活動を行います。
- ホームレス支援全国ネットワーク、全国フードバンク推進協議会ほか、全国的な団体と連携します。
- 自然エネルギーへの転換をはじめ、持続可能な社会づくりを進めます。